募集要綱

「令和8年度森林技術コンサルタント業務コンクール」に関する
優秀賞受賞候補の募集について

1. 趣旨及び目的

森林技術コンサルタント業務（以下「業務」と言う。）の実施技術の向上を図るため、「森林技術コンサルタント業務コンクール」（以下「コンクール」という。）を実施し、優れた成績を収めた法人及び技術者を表彰することにより、森林技術コンサルタント事業の発展に資することを目的とする。

2. 主催

一般社団法人森林技術コンサルタンツ協議会

3. 応募資格

森林技術コンサルタント業務を行う法人

4. 募集期間及び参加業務送付先

(1) 募集期間

自 令和8年8月1日

至 令和8年9月30日

(2) 参加業務送付先

一般社団法人森林技術コンサルタンツ協議会（担当:河岡）

E-mail:kawaoka@shin-con.jp

〒102-0074 東京都千代田区九段南四丁目8番30号アルス市ヶ谷 103 号

TEL:03-5212-8020 FAX:03-5212-8021

5. 参加要領

コンクール参加にあたっては、「表彰規程」及び「実施要領」を参考のこと。なお、その概要は次のとおりである。

(1) 参加部門

表彰の種類は、優秀な成績を収めた法人表彰及び技術者（管理技術者）表彰とし、以下に掲げる部門・分野を表彰の対象とする。

ア 通常部門

（ア）治山分野
（イ）林道分野
（ウ）森林調査測量分野
イ 新技術部門
（ア）新技術分野

(2)コンクール参加対象業務
コンクール対象業務は、次の各号の全てを満たすものとする。
ア 林野庁（森林管理局•森林管理署）、都道府県及び市町村が発注した業務であること。
イ 業務成績評定及び技術者評定（管理技術者）において、いずれも優良（80点を目安とする）であること。ただし、評価項目が、業務成績評定のみの場合には、その評定が優良（80点を目安とする）であること。
ウ 1業務の契約金額が、原則として、100万円以上であること。
エ 対象業務は、原則として、コンクール参加年度の前年度に完了したものであること。

(3) コンクール参加条件、提出期限等
ア コンクールに参加しようとする法人は、入札•契約行為ができる事業所等（支店、営業所等）を単位とし、本要綱5（2）のすべてを満たす一つの業務を同5（1）の各号のいずれか一つの分野に提出することができる。なお、1法人あたり、複数件数の参加をすることができるが、この場合、本社が取りまとめて提出することとする。
イ コンクール参加に当たって、関係書類の提出期限は毎年 9 月末とする。
ウ コンクール参加の提出書類は次のとおりである。
（ア） 表彰業務申請書（様式添付）
（イ） 業務成績評定及び技術者評定（管理技術者）の写し
（ウ） 当該業務のテクリス「登録内容確認書」及び契約書（受注者名、請負代金の判読できる個所）の写し
（エ）（ア）の業務申請書に関連するエビデンス又は補強するような資料があればその写し （関連資料については、写真、図表等を中心に10枚程度とするとともに、他の応募と重複する場合は、「○○と同じ」等として重複を避けること）
エ コンクールに参加しようとする法人は、関係書類を提出するにあたって、事前に当該業務の発注者に参加する旨の通告をしなければならない。

なお、(ア)の表彰業務申請書は、ファイルの種類を PDF 等にはせずに「エクセル」ファイルのまま(様式も変更しない)、メールに添付して提出のこと。(イ)、(ウ)及 び(エ)については、ファイルの種類は「PDF」等でも構わないが、紙媒体等で郵送も可(その場合も5～10枚程度とすること)。

6.選考及び発表

(1)選考

優秀賞の選考は、学識経験者、林野庁職員及び関係団体からなる表彰選考委員会を開催して行う。なお、その開催時期は、毎年11月下旬頃とする(予定)。

(2)発表 選考の結果は、当協議会ホームページに掲載する。

7.表彰

選考された優秀者には、参加部門・分野において、次の賞状を授与する。 なお、林野庁長官賞の受賞者については、例年 5 月に東京において開催している当協議会通常総会に先立ち表彰を行うこととし、日時、場所等については別途お知らせする。

① 林野庁長官賞 各分野2点 (令和7年度実績)

② (一社)森林技術コンサルタンツ協議会会長賞 各分野5点以内